

- 1 木や花をたいせつにし
美しいまちをつくろう
- 2 ともに学びあい
心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり
若い力を育てよう
- 4 よく働き
豊かな暮らしをともにしよう
- 5 協力し助けあい
住みよいまちにしよう



地域密着!身近な存在「消防団」!! 消防団員募集

地域の笑顔を守るため、あなたも消防団に入りませんか?
消防団は、あなたの力を待っています!

消防団ってなに?

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全・安心を守るため、市町村の消防機関の一つとして活躍しています。歴史は古く、江戸時代の町火消がその前身であるといわれています。

地域住民で組織されている消防団は、地域に密着し、動員力や即時対応力に優れており、これらの特性を生かして、火災発生時だけでなく、台風や豪雨などの風水害、さらには大規模地震といったさまざまな災害に対し、地域住民の生命や財産を守るために活動しています。



消防団員とは?

消防団員は、消防署の職員のように消防業務を本業としているわけではなく、ふだんはさまざまな職業に就いています。

しかし、いざ災害が発生した時には、自宅や職場などから現場へ出動し活動に当たることを任務とした、非常勤特別職の地方公務員でもあり、全国で約85万人、青梅市では591人(平成30年1月現在)もの消防団員が、仕事や育児をしながらも、地域の安全・安心を守るため、世代を超えて活躍しています。



消防団の活動とは?

平常時の主な任務

- ▷ 消防・災害活動に対する教育・訓練
- ▷ 火災予防運動等における火災予防啓発・警戒活動
- ▷ 地域住民に対する防火指導・広報活動
- ▷ 地域行事における警戒活動

災害時の主な任務

- ▷ 火災発生時における消火活動
- ▷ 災害発生時における住民の救助・救護活動および避難誘導
- ▷ 風水害発生時における情報収集および警戒活動



待遇は?

年額による報酬(職務手当)や災害出動に対する出動手当、5年以上勤務した場合に支給される退職報償金のほか、消防団活動に必要な被服の貸与や、活動中に負傷した場合の公務災害補償制度や40歳以下の自営業者等を対象とした健康診断受診制度、消防団互助会による各種助成制度などがあります。また、職務にあたって功労・功績があった場合の表彰制度があります。

入団資格は?

18歳以上の市内に居住または勤務する健康な方なら、どなたでも入団できます。
女性消防団員も募集しており、火災を未然に防ぐための火災予防啓発活動などに従事しています。

地域のために日々頑張っている消防団員ですが、その活動は、それを支える家族や地域の方々の理解があって成り立っています。これからも、青梅市民の安全・安心を守る消防団に対し、ご理解とご協力をお願いします。また、各地域において消防団員の勧誘を行っています。ぜひご協力ください。



入団に関する問い合わせ 防災課消防係